

第19節 触れ合い活動の場

■ 調査、予測及び評価の手法

□ - 1 調査手法

項 目	調 査 方 法
会場候補地外の注目すべき触れ合い活動の場	・会場候補地外の触れ合い活動の場の分布状況、会場候補地との位置関係、利用者の発地やアクセスルート、利用特性等を把握するため、写真等映像情報の取得やアンケート調査を行うとともに、利用統計データの取得、関係者ヒアリング等を実施した。 ・調査結果に基づき、各触れ合い活動の場と会場候補地との物理的もしくはアクセシビリティにおける関係性を解析し整理した。
会場候補地内の注目すべき触れ合い活動の場	・会場候補地内での触れ合い活動の実態として、利用者数、利用者の発地や属性、利用目的、活動内容等を把握するため、会場候補地を訪れた利用者を対象にカウント調査及びアンケート調査を実施した。 ・また、上記の調査結果から抽出された触れ合い活動の場において、被験者によるフィールド実験を行い、触れ合い活動の場における魅力要素となっている重要な利用環境を特定するための解析を行った。 ・会場候補地の自然と地域住民との関わりの実態や歴史的変遷、その背景等を把握するため、生活、文化、産業・生産活動、野外レクリエーションといった自然とかかわりの深い各分野における地元有識者を対象としたヒアリング調査を実施した。 ・ヒアリングは、会場候補地内の景観資源や視点等景観項目に関わる内容の把握も含めて行った。

□ - 2 予測及び評価手法

1) 工事中

項 目	注目すべきふれあい活動の場
予 測	予測地域: 会場候補地及びその周辺 予測時期: 工事中(工事最盛期) 予測方法 ・アクセスルート上の交通量変化に伴うアクセス時間の変化等を推定し、アクセシビリティの変化を予測した。 ・工事中の騒音や濁水の発生及び夜間照明による影響はそれらの発生そのものを回避あるいは低減させるための対策、配慮事項を明らかにすることにより予測した。
評 価	・本事業による環境影響が実行可能な範囲内で回避・低減されているかどうか評価した。

2) 存在

項 目	会場候補地内の触れ合い活動の場
予 測	予測対象地域: 会場候補地内 予測時期: 事業実施後(存在影響がほぼ確定する時期) 予測方法 ・計画案から会場候補地内の触れ合い活動の場に対し、物理的变化や利用環境の変化を生じさせる可能性のある要因を抽出し、その内容を明確にした。 ・上記の結果から、現状における触れ合い活動の場における利用特性が、事業の実施に伴いどの程度変化する可能性があるのかについて、現状における利用状況及び利用者もしくは被験者を対象としたアンケート結果等による利用環境と利用者意識との関係性に関する解析結果からの推定により予測した。
評 価	・本事業による環境影響が実行可能な範囲内で回避・低減されているかどうか評価した。

3) 供用時

項 目	会場候補地周辺の注目すべき触れ合い活動の場
予 測	予測対象地域: 会場候補周辺 予測時期: 供用中(会期中の利用最盛期) 予測方法 ・会期中の会場周辺の自動車走行による交通渋滞の発生そのものを回避あるいは低減させるための措置を具体的に示すとともに、当該措置の効果が既存の知見により十分な確実性を有している点について解説することにより予測した。
評 価	・本事業による環境影響が実行可能な範囲内で回避・低減されているかどうか評価した。

■ 調査、予測及び評価の結果

□ - 1 調査の結果

調査結果については、予測及び評価に係るものについて - 2項であわせて記載している。

□ - 2 予測及び評価の結果

1) 工事中

(1) 触れ合い活動の場のアクセシビリティ変化

調査結果から抽出された主要な触れ合い活動の場に対する工事車両等の運行によるアクセシビリティ変化については、下記のような保全対策の徹底を図ることにより回避又は低減できるものと判断した。

・工事車両の運行については、利用の集中するルート・時間帯との重複を避ける。

(2) 触れ合い活動の場の変化

工事期間内においては、利用者の安全性確保のため、一般者に対する事業地内もしくはその近傍の利用ルートへの立ち入りを何らかの形で制限することが考えられる。したがって、現在行われている触れ合い活動そのものが制限されることとなり、影響が生じるが、下記のような保全対策を徹底することにより、また影響は工事期間中に限られることから、低減できるものと判断した。

・触れ合い利用者の安全性確保等の観点から、立入可能エリアについて検討し、資材の搬入ルート・工事用道路と歩行ルートとの重複を極力避ける。

・工事中の濁水の発生を避けるために、造成裸地の早期緑化、土留め対策の徹底、沈砂池の適切な設置等に努める。

・低騒音・低振動型建設機械の使用に努める。

2)存在

(1)触れ合い活動の場の変化

ア 主要施設地区における影響

計画案による触れ合い活動の場として保全重要性が高いルートへの影響については、図4 - 19 - 1に示すとおりであり、保全重要性の高い10ルートのうち、「ルート4」の約130mの区間が直接改変域に含まれることが明らかになった。

ただし、改変域一帯は、屋外型展示空間としての簡易な施設の整備を検討することとしており、当該改変域に係る保全重要性が高いルートも、会期終了後は現状回復することが予定されていることから、ふれあい活動の場への存在影響は回避又は低減できるものと判断した。

なお、本事業による主要施設地区の大半が含まれる地域整備事業の直接改変域等による影響は、以下の[参考]の通り予測・評価されている。

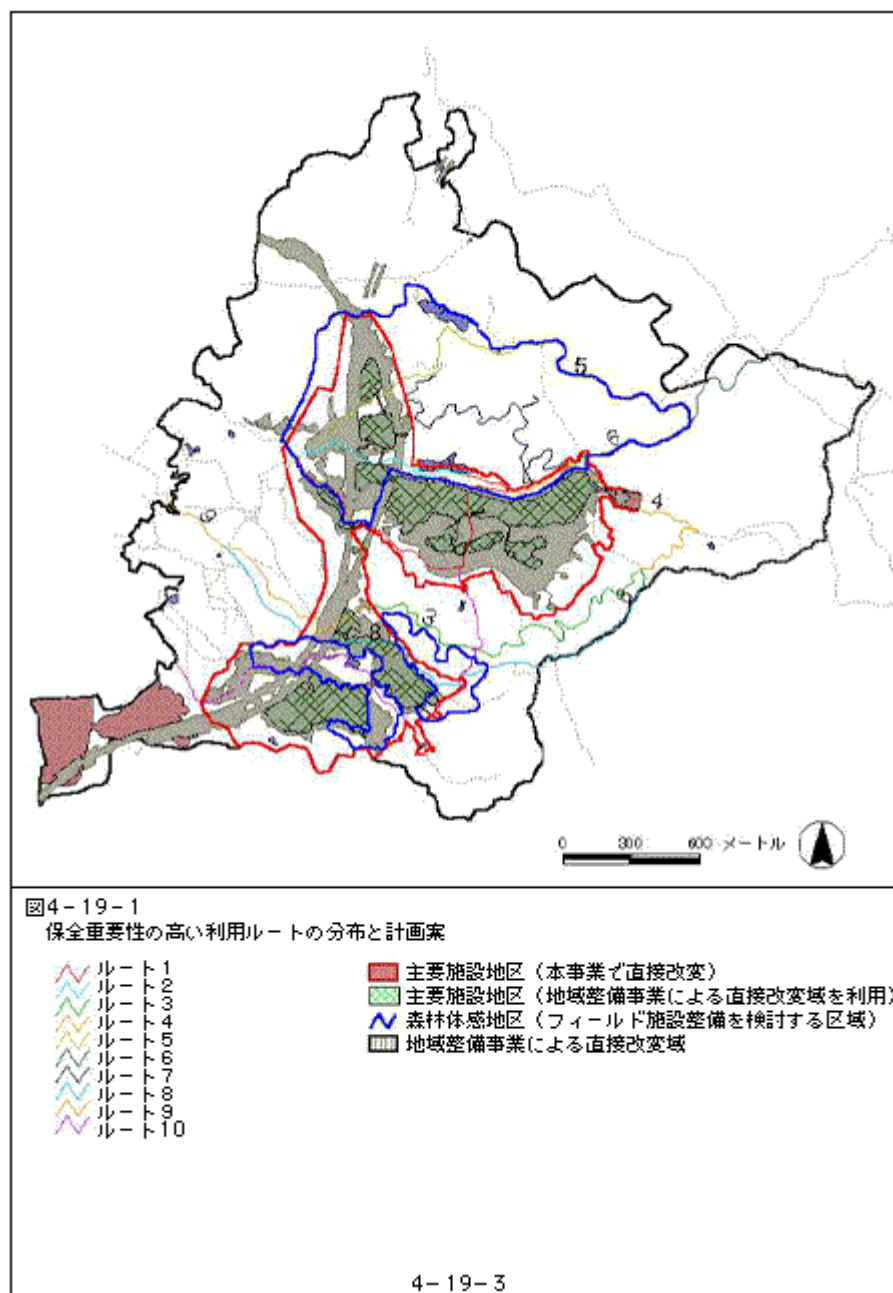


図4 - 19 - 1 保全重要性の高い利用ルートの分布と計画案

[参考]:地域整備事業による予測・評価

地域整備事業計画案による触れ合い活動の場として保全重要性が高いルートへの影響については、参考表 - 1 ~ 2 及び参考図に示すとおりであり、大半のルートで主に造成と一部道路の横断によるルートの連続性の分断や利用環境の変化が生じることが明らかになった。

予測結果によれば、保全重要性の高い10 ルートのうち、「ルート - 6」、「ルート - 7」を除く8つのルートが影響を受け、特に「ルート - 1」、「ルート - 2」、「ルート - 4」、「ルート - 8」、「ルート - 9」、「ルート - 10」の6つのルートは、現ルートの分断や利用環境の変化が避けがたいと予測された。したがって、それらの影響の低減、もしくは一部代償を図るため、代償歩道の整備や修景緑化、施設デザインの検討、多自然型河川整備、水田形態を残した園地整備等の保全措置を講ずることとした。

上記の保全措置の実施を前提として、触れ合い活動の場の変化に対する実行可能な範囲内での低減と、代償を図ったものである。

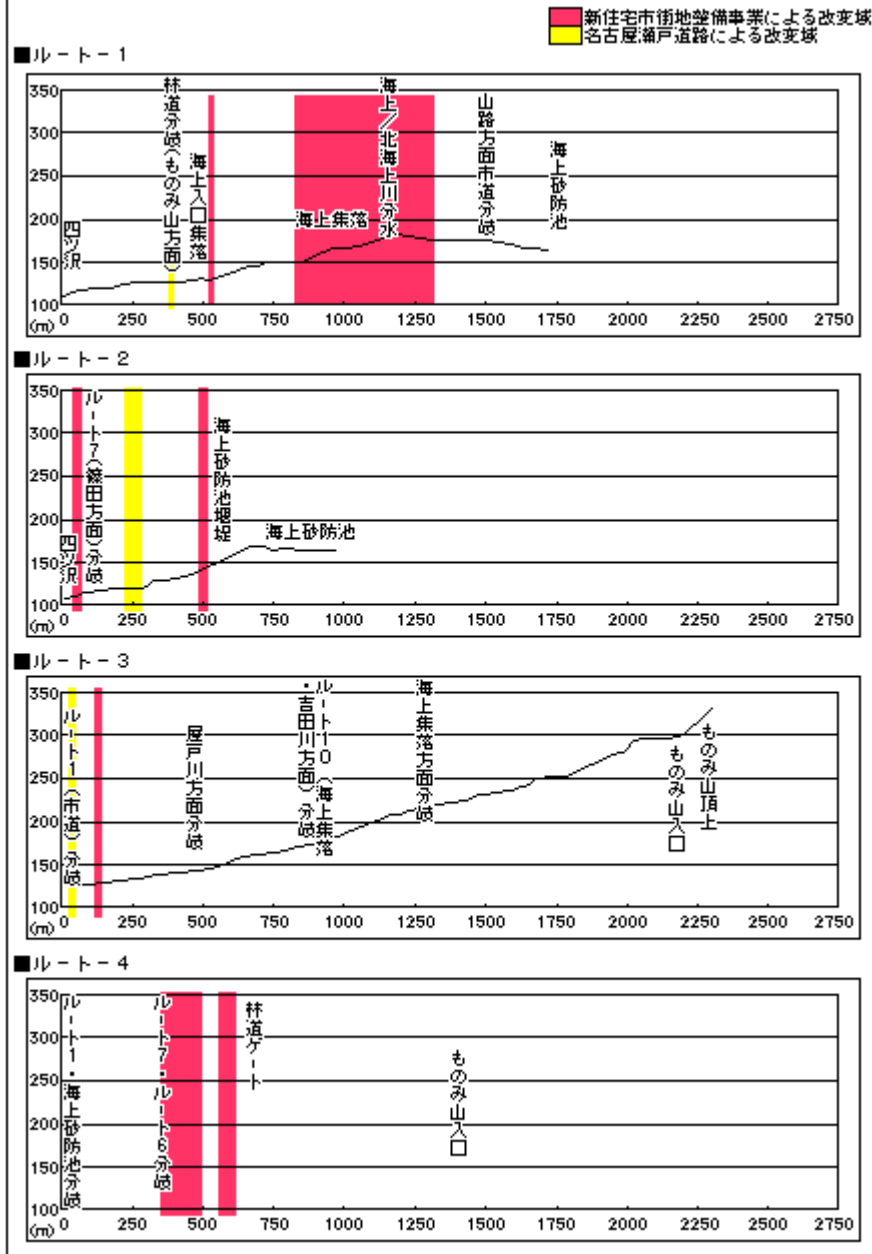
なお、代償措置の効果確認のため、事後調査を実施することとする。

ルート名	ルートの概要	改変等の概要
1	会場候補地内有数の興味地点である海上集落、海上防砂池をめぐるルートであり、全ルート最大の利用者数がある。海上候補地内の主要集散地である四ツ沢から海上川に沿って海上集落に至り、海上防砂池に至るルート。ルートの大半が市道で構成されており、比較的高低差が少ないため歩きやすい。	海上集落～海上防砂池入口にかけて、同ルートの約 28%にあたる約 490m の区間が造成により分断される。また、このほかにも四ツ沢から約 380m、520m の地点で道路が 2 箇所横断(橋梁)する。直接改変が生じないその他区間であっても、全般的に利用環境(沿道景観等)の変化が考えられる。
2	四ツ沢から北海上川沿いに海上防砂池に至るルート。海上防砂池に至るまでは比較的平坦な車道跡であるが、海上防砂池堰堤を超えて池畔を通る区間は、やや勾配のある踏み跡程度のルートとなる。	四ツ沢から約 40m の地点で調整池によるルート分断、四ツ沢から約 230m、480m の 2 箇所道路の横断(橋梁)が生じる。その区間であっても、全般的に利用環境(沿道景観等)の変化が考えられる。
3	ルート - 1 から林道沿いに会場候補地内最大の眺望地点であるものみ山に至るルート。林道の前半は海上川支流に沿った谷沿い、後半は山腹に沿って標高をかせぐルート構成となっている。また、ものみ山入口から山頂に至る 100m 程度の区間は、相当の勾配の歩道となる。	起点から約 25m、155m の 2 箇所道路の横断(橋梁)が生じる。
4	ルート - 1 の会場防砂池入口から、市道、林道沿いにルート - 3 のものみ山入口に至るルート。北海上川に沿った市道と林道前半の区間は比較的平坦であるが、山腹を通る林道後半からは、やや勾配が急になる。	起点から約 340m の地点で造成による約 150m にわたるルートの分断が生じる。また、起点から約 340m にかけての区間では、造成域が近接しており、利用環境(沿道景観等)の半かが考えられる。

5	ルート - 2 の四ツ沢付近から主要な興味地点である篠田砂防池を経て篠田川沿いにルート - 6 に合流するルート。篠田砂防に至る区間は、概ね沢に沿った歩道、砂防池から先は篠田川に沿った林道となる。	起点から約 110m、330m の 2 箇所道路の横断(橋梁)が生じる。
6	ルート - 4 の途中から市道山路海上線を通り会場候補地北側の入口にあたる山路に至るルート。全線が瀬戸市道で構成される。	直接改変等は生じない。
7	ルート - 6 の途中から主要な興味地点であるものみ台を経てルート - 5 に合流する、北海上川右岸の山腹を通るルート。ルートの前半は車道であるが、後半は歩道になる。	直接改変等は生じない。(なお、ものみ台付近から<造成域や構造物が視認され、沿道からの眺望に変化が生じるが、この観点からの影響については、「景観」の項での「ものみ台」からの眺望変化の取扱いに準じるものとする)
8	屋戸川 / 寺山川合流点から会場候補地の脊梁をなす南東部の瀬戸市境稜線沿いにものみ山に至るルート。全線が比較的安定した歩道で構成される。なお、この逆コースは、適度な屈曲と下り勾配のある長距離コースとなるため、マウンテンバイカーに好んで利用される。	ルート中部の一帯で同ルートの約 15%にあたる合計 400m 程度の区間が造成及び道路の横断により分断される。この他にも 2 箇所部分的に造成域が近接する。
9	屋戸川、寺山川沿いに谷を詰めたのち、北進してルート - 3 の林道に合流するルート。ルートの大半が谷沿いの歩道で構成される。寺山川沿いはシデコブシが多く分布しており、開花期には多くの利用者があ	ルート後半部の一帯で全体の約 25%にあたる約 220m の区間が造成により分断される。
10	吉田川沿いに谷を詰め、同川最上流部を通る林道に北進し、海上集落に至るルート。途中広久手第 1, 第 2, 第 3 池を経由する。広久手第 2 池から先の一部区間を除き、車道で構成される。	ルート中程の一帯の全体の約 15%にあたる区間で造成及び道路の横断による断続的な分断及び利用環境(沿道景観等)の変化が生じる。特に利用者に好まれる要素である吉田川及び池沼が大きく改変される。

参考表 - 1 保全重要性が高い利用ルートと改変等の概要

参考図 各ルートに対する影響(その1)



参考図 各ルートに対する影響(その1)

参考図 各ルートに対する影響（その2）

■新住宅市街地整備事業による改変域
■名古屋・瀬戸道路による改変域

■ルート-5

■ルート-8

■ルート-9

■ルート-10

参考図 各ルートに対する影響(その2)

参考表-2 各ルートにおける影響と保全措置の内容及びその評価

ルート名	影響の内容	保全措置の内容	保全措置実施後の評価
1	直接改変によるルートの分断	付け替え道路や事業実施後の公園等の歩道の活用	代替機能によりルートの分断は回避される
	沿道の興味対象（海上集落）の変化	水田形態を残した市民農園等の整備の実施	田園空間としての特性が維持されることにより、影響は一部代償される
	沿道の興味対象（海上川）の直接的改変（河川の付け替え）	付け替え河川の多自然型工法による整備	溪流景観の特性が維持され、影響は低減される
	造成による沿道景観の変化	周辺既存樹林との調和に配慮した造成法面の緑化、出現する構造物等の遮へい植栽の実施	沿道景観の変化は低減される
	道路の横断（高架、2箇所）	橋脚及び下部工のデザインの工夫、修景植栽の実施	構造物の出現による圧迫感・威圧感は低減される
2	直接改変（調整池の設置）によるルートの分断	調整池脇への代替道路の整備	代替機能によりルートの分断は回避される
	造成による沿道景観の変化	周辺既存樹林との調和に配慮した造成法面の緑化、出現する構造物等の遮へい植栽の実施	沿道景観の変化は低減される
	道路の横断（高架、2箇所）	橋脚及び下部工のデザインの工夫、修景植栽の実施	構造物の出現による圧迫感・威圧感は低減される
3	道路の横断（高架、2箇所）	橋脚及び下部工のデザインの工夫、修景植栽の実施	構造物の出現による圧迫感・威圧感は低減される
4	直接改変（造成）によるルートの分断	付け替え道路の活用	代替機能によりルートの分断は回避される
	造成による沿道景観の変化	周辺既存樹林との調和に配慮した造成法面の緑化、出現する構造物等の遮へい植栽の実施	沿道景観の変化は低減される
5	道路の横断（高架、2箇所）	橋脚及び下部工のデザインの工夫、修景植栽の実施	構造物の出現による圧迫感・威圧感は低減される
8	直接改変（造成）によるルートの分断	緑地内への代替歩道の整備	代替機能によりルートの分断は回避される
	直接改変（造成、高規格道路の通過）によるルートの分断	分断箇所を迂回し、他の既存ルートへ誘導する代替歩道の整備	代替機能によりルートの分断は回避される
	造成による沿道景観の変化	周辺既存樹林との調和に配慮した緑地用地の整備、出現する構造物等の遮へい植栽の実施	沿道景観の変化は低減される
9	直接改変（造成）によるルートの分断	緑地内への代替歩道の整備	代替機能によりルートの分断は回避される
	直接改変（造成、高規格道路の通過）によるルートの分断	分断箇所を迂回し、他の既存ルートへ誘導する代替歩道の整備	代替機能によりルートの分断は回避される
	造成による沿道景観の変化	周辺既存樹林との調和に配慮した緑地用地の整備、出現する構造物等の遮へい植栽の実施	沿道景観の変化は低減される
10	直接改変（造成、調整池の設置）によるルートの分断	付け替え道路の活用	代替機能によりルートの分断は回避される
	沿道の興味対象（吉田川）の直接的改変（河川の付け替え）による沿道環境の変化	付け替え河川の多自然型工法による整備	溪流景観の特性が維持されることにより、影響は一部代償される
	沿道の興味対象（海上集落）の変化	水田形態を残した市民農園等の整備の実施	田園空間としての特性が維持されることにより、影響は一部代償される
	造成による沿道景観の変化	周辺既存樹林との調和に配慮した造成法面の緑化、出現する構造物等の遮へい植栽の実施	沿道景観の変化は低減される
	道路の横断（高架）	橋脚及び下部工のデザインの工夫、修景植栽の実施	構造物の出現による圧迫感・威圧感は低減される

イ 森林体感地区における影響

図4-19-1に示すとおり、森林体感地区には篠田川左岸流域、北海上川右岸流域及び吉田川沿いのエリアが含まれていることから、今後も計画熟度に応じて適切な措置を講ずることとする。

(2) 総 括

以上によれば、触れ合い活動の場として保全重要性が高いルートに対する本事業による直接改変は行わないことから、影響は回避又は低減できるものと判断した。なお、今後も計画熟度に応じて、影響の回避又は低減に努めるとともに、必要に応じて適切な措置を講ずることとする。

一方、主要施設地区の大半が含まれる地域整備事業計画の直接改変等に対しては、保全重要性の高い 10 ルートのうち、「ルート - 6」を除く 9 つのルートが影響を受け、特に「ルート - 1」、「ルート - 2」、「ルート - 4」、「ルート - 8」、「ルート - 9」、「ルート - 10」の 6 つのルートでは、現ルートの分断や利用環境の変化が避けがたいと予測されている。したがって、地域整備事業としては、それらの影響の低減、もしくは一部代償を図るため、代償歩道の整備や修景緑化、施設デザインの検討、多自然型河川整備、水田形態を残した園地整備等の保全措置を講ずることとされている。

3) 供用時

供用期間中を通じて博覧会利用者による交通渋滞の発生を防止するため、観客輸送計画を策定する等の保全対策を行うこととするが、今後も計画熟度に応じて、影響の回避又は低減に努めるとともに、必要に応じて適切な措置を講ずることとする。